

## 労働条件のかつてな変更は許されない!!

### 拡大窓口交渉報告

2月1日、原子力機構本部において、研究員・技術員認定制度問題及び統合後の本給一本化に関する拡大窓口交渉が行われました。

#### < 研究員・技術員制度問題 >

機構は人事部が作成中の「研究員・技術員制度について」(案)というパンフレットを示し、説明しました。その内容は昨年末の交渉で機構が示した制度の説明とほとんど変わらず、新しい内容がほとんど無いものでした。

この制度については、統合前の研究所の説明では、「旧原研の研究手当受給者はほとんど研究員または技術員に認定される」ということになっていました。しかし、あゆみ速報(57-21)12月9日、同(57-23)12月27日で報告したように、現時点での研究員・技術員の認定状況は全くそのようになっていません。旧原研の研究手当受給者で技術職を選択したものは約25%しか技術員に認定されていないのです。

問題なのは、旧原研において研究手当を支給されていた人が一方的に不支給とされることです。これは、「全ての権利義務を承継する」という統合法の精神からも外れる、労働条件の一方的な変更です。そもそも、使用者といえども、かつてに労働条件を変えることは法的に許されていないのであって、それは統合があろうが、新制度の設計をしようが変わりません。

労組は、「旧原研の研究手当受給者はほとんど研究員または技術員に認定される」という説明どおりにならないなら、そのような労働条件の変更に同意するつもりはありませんし、先の説明の実現を含まないような新制度・認定基準についても同意しません。それは、制度変更に関わる当面の経過措置のいかんによりません。

機構は、これまでの説明がうそにならないようにしなければなりません。

#### < 統合後の本給 >

= 統合本給表として旧原研職員部分の本給表が提案される =

現在、旧2法人の職員の本給は以前の本給額をそのまま受給しているという経過措置の中にあります。機構の職員の処遇をどのように統合するのか、労組は、それを考えるために旧2法人の職員の処遇の実態がわかるデータを示せと要求していました。

今回の交渉で機構は、新法人の本給表として、旧原研部分の本給表を使うという提案をしてきました。しかし、旧2法人の各職員をどのように貼り付けるのか、移行の経過措置をどうするのかなどは示されませんでした。2法人の処遇の実態データの開示と共に今後の交渉の課題になりました。

## プルトニウム利用計画を「妥当」と判断した

### 原子力委員会の判断は妥当か？

岩井 孝

1月6日に電力各社及び原子力機構が公表したプルトニウム利用計画について、24日、原子力委員会は「妥当」と結論付けました。これにより、六ヶ所再処理工場が使用済燃料を用いたアクティブ試験に入るためのハードルをひとつ越えたこととなります。この原子力委員会の判断は妥当と言えるでしょうか。

平成15(2003)年8月5日に原子力委員会が決定した「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」では、プルトニウム利用計画の公表において「電気事業者は、プルトニウムの所有者、所有量及び利用目的を記載した利用計画を毎年度プルトニウムを分離する前に公表することとする。利用目的は、利用量、利用場所、利用開始時期及び利用に要する期間の目途を含むものとする。ただし、透明性を確保する観点から進捗に従って順次、利用目的の内容をより詳細なものとして示すものとする。」としています。

今回公表された利用計画では、平成17、18年度に六ヶ所再処理工場で実施される再処理によって得られるプルトニウムの利用目的のうち、利用量だけが明示されました。それ以外の、利用場所、利用時期及び利用期間については、原発名が明示されない、利用時期は「平成24年度以降」としか記載されないなど、非常にあいまいです。また、現状では地元の了解を得たところは1ヶ所もないので、実施できる保証がありません。これでは、利用計画とは言えないのではないのでしょうか。

また、本来、プルトニウムの利用は、需要としてのプルトニウムの量と使用時期が決まり、それに見合う供給(再処理)を発注するのが筋です。ところが、今回の利用計画は、まるで逆です。日本原燃の立てた再処理計画からのプルトニウムの供給に合わせて、需要を決めています。これはおかしいことです。

さらに不思議なのは、自ら持ち込んだ使用済燃料から取り出されるプルトニウムを自ら利用するというのではなく、どの電力会社の使用済燃料を再処理しようと、それぞれが持ち込んだ使用済燃料の量に応じて、電力会社全体に、まるで「連帯責任」のように、プルトニウムが割り振られるということです。いったい、このような「ルール」は、いつ、誰が決めたのでしょうか。これでは、ある会社が「地元の了解が得られていないので、我が社のプルトニウム利用開始時期は遅らせます。必要になるまで我が社の使用済燃料は再処理をしません」ということはできないこととなります。このような形で、一斉にプルサーマルを実施しないといけない状況を作り出すのはおかしいのではないのでしょうか。

このように多くの問題と矛盾を抱えた利用計画を、極めて短期間に「妥当」と結論付けた原子力委員会は、ますます権威を失ってしまわないかと危惧します。

## 2006 年春闘アンケート結果 その2

Q. 10月から原研とサイクル機構が統合・独立行政法人化されましたが、この統合はうまくいっていると思いますか。

うまくいっている	どちらかと言えばうまくいっている	どちらでもない	どちらかと言えばうまくいっていない	うまくいっていない	わからない
0	0	9	16	54	6

- でも、まだ判断するのは早すぎる。これから、がんばりましょう。

Q. 統合に不満があるとしたら、何に対して不満がありますか。

不満は無い	賃金・労働条件	仕事のやり方	自身の仕事内容の変化	機構の業務内容の変化	職場の雰囲気	その他	無回答
0	51	46	5	37	15	6	1

- サイクルのおかしな圧迫感がただよっている
- 職員から従業員という認識の変化、研究職の軽視
- もっと研究内容のすり合わせを行うべき、「協力研究」廃止の報告はあったが、旧サイクルの「先行基礎工学研究」についてのお知らせがなかったりとかしている。
- 現在のところ、大きな変化は無い。
- 事務等の仕事の効率化に逆行している。

Q. 賃金・労働条件の一本化に向けて、今後の進め方に関して御見等がある方は、その内容を具体的に記入して下さい。

- 勤続年数（年齢）職種で差が生じないものとしてほしい
- 現在問題になっている放業手等、規則を見直す時期なのでは？
- 出勤簿を毎日自分で記載することになったが、提出期限が早いので、結局終わりの方は見込みで書くしかなく非常に矛盾している。パソコン導入で、翌月しめきりにしても間に合うのでは？
- 旧JNCに合わせる様なやり方で一方的に決められては困る。
- まずは旧サイクルの内容をハダカにしてどのような事をしてきたのか、はっきりさせる事、旧サイクルの方は下る側なので文句が多いのでないか？文句のある人をこちらの労組に誘ってはどうか？
- 研手廃止撤廃（職責手当と研手は別もの（副主任研、主任研は実質減給））
- 旧JNCのモデル賃金がまったく分からず、旧JNCの返済金をどのような型で実行していくのか、また、旧原研の職員に対してこの問題がどうなって影響してくるのかを明確にすべきである。そのうえで今後の一本化が検討されるべきである。
- 旧原研職員としては、訳の分からない賃金の引き下げである。
- 歯止めのない賃金・労働条件の改悪はゼネストでもって打ち破るとりくみが必要
- 前身のPNCに足をひきずられている。上がらず、延びず、削られる……ような状態となっている。このあたり改善してほしい。
- 少なくとも今の残業や放業手当などの記録システムは全くナンセンス 研究所の

フレキシビリティをうしなっているし、変ないつわりの記録を残して何になるのか全く不明。本来、研究所には研究所として望ましい労務管理形態があるはずで何も考えずに旧サイクル方式（？）などというのは話にならない!! 事務系含めみんなよく考えるべきだ。

- 機構側から基礎資料となるデータを開示するよう要求すること。特に旧サイクル機構側のデータが秘密のままでは、一本化は困難と思える。
- 労組が主張しているように、実態を明らかにすることからが第1と考えます。
- 待遇の違いを公表すべき。
- 旧原研と旧サイクルの給与を比較すると旧サイクルの方が若干高いように感じられるが、今後は高い方に合わせるか、間をとって一本化してもらいたい。間違っても旧原研、旧サイクルの差をつけたままでの一本化（？）はしてもらいたくない。
- 旧原研と旧核燃との賃金差のデータを明確にして欲しい。
- 地域格差に伴う本給切り下げは阻止すべきと思う。
- 旧サイクル側の賃金の方が旧原研側の賃金より高いであろうことは想像できるが、だからと言って旧サイクル側の人達の賃金を一本化の機に引き下げる、というような要求はすべきでない。現在の執行部の交渉の進め方を見ていると、最終的にそのような要求になってしまうのではないかと危惧する。旧サイクルとの比較よりも、旧原研の賃金と新賃金の比較を重視して交渉すべきである。副主任・課長代理クラスの大幅な手当の減額、研究員、技術員への認定問題、今後行われる評価制度の導入などについて、強気に運動していただきたい。
- 情報の開示（特に旧サイクル側）
- 学歴、経験年数をもとに、全員をモデル位置にはりつける。（今までの評価を一度リセットして、全員同時にスタートさせる）

## 第410回 中央委員会を開催します。

日時：2月10日(金) 18:30から

場所：原子力科学研究所 研究1棟第5会議室

議題：活動報告、臨時大会議案の構成など

全労連、特殊法人労連が取り組んでいる2つの署名にご協力ください

- 最低賃金の時間額1000円以上への引き上げと  
全国一律最低賃金の法制化を求める請願署名
- パートタイム労働者の均等待遇実現を求める請願署名

2月15日ごろまでをお願いします。分会長さん組合事務所のメールボックスに署名用紙があります。